

# インド、産学連携施策のパブリックコメントを開始

2014年5月29日  
JETRO ニューデリー

本年5月、インド商工省産業政策推進局は、同局ウェブサイトにおいて、「強固かつ意味のある産学連携と製造業の持続的競争優位の構築に向けて 一連結の欠如と進むべき道」と題した文書を公表、パブリックコメントを開始した<sup>1</sup>。その概要は以下の通り。

## **強固かつ意味のある産学連携と製造業の持続的競争優位の構築に向けて 一連結の欠如と進むべき道**(要旨) 提案

### **1. 今後5年間、以下の研究開発重点分野に対し政府の出資を集中化。**

- ①繊維製品/衣料 ②農業/農産物加工/食品加工 ③自動車/自動車部品 ④医薬品
- ⑤化学/石油化学 ⑥電気・ハイブリッド輸送 ⑦航空/航空電子工学 ⑧先端物質/ナノ技術
- ⑨グリーン・エネルギー/環境 ⑩情報通信 ⑪電子装置ハードウェア・製造/光電子工学
- ⑫医療機器/生物医学技術

### **2. 大学の発明をライセンスアウトし、発明者/研究室/大学にロイヤルティを還元するためのTLOの設立を促進する、インド版TLO法の立法化**

日本版TLO法により、大学の出願が1998年に2000件未満であったものが、2008年に7500件に増加したことに言及。

### **3. 特定大学における共同研究、委託研究を通じた産学連携の強化の実現**

### **4. インドの懸念に対処したインド版バイドール法の立法化**

2008年に同趣旨の法案が批判を浴びて成立しなかったことに触れつつ、日米の成功例を引用し、産学連携強化を目的としたインド版バイドール法の立法化を提案。2008年の「公的資金による知的財産の保護及び活用法案」に対する批判は以下の通り。

- ・ 対象研究分野の不記載
- ・ 有効な技術移転プログラムの不存在
- ・ 対象発明選択への官僚機構の関与
- ・ 公共の利益に対する不十分な予防措置
- ・ 公的資金に基づく技術に対する私人への排他的ライセンス供与が、市場の独占につながるようするための予防措置の不存在

### **5. 特に中小企業におけるささいなイノベーションを促進するための実用新案制度の導入**

### **6. イノベーション・エコシステム強化のための人材育成**

### **7. 環境技術および他の技術に対する産業界(製造業)のアクセスを向上**

一例として、WIPOグリーン<sup>2</sup>。

(今浦 陽恵)

本内容は、日本貿易振興機構が2014年5月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。

<sup>1</sup> [http://dipp.nic.in/English/Discuss\\_paper/Feedback.aspx](http://dipp.nic.in/English/Discuss_paper/Feedback.aspx)

の項目14「Towards strong and meaningful university-industry collaboration and creation of sustainable competitive advantage in manufacturing - Missing links and way forward」からアクセス可能。

<sup>2</sup> 同省は国家製造業政策において、環境技術について技術獲得開発ファンドを設立し、環境技術を有する企業から技術ライセンスを受け、インドの中小企業に対し安くサブライセンスすることを提案し、ライセンスに合意しない場合には、強制実施権申請も辞さない旨言及し、欧米企業を中心に批判を浴びている。WIPOグリーンは、提供できる技術、受け入れたい技術をWIPOに自発的に登録する制度。